

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

富田林市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府富田林市

3 地域再生計画の区域

大阪府富田林市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は平成 14(2002)年の 126,400 人をピークに減少傾向が続いており、令和 2(2020)年には 110,698 人まで減少しています。また、全国的な傾向と同様に、少子高齢化も進行しています。国立社会保障・人口問題研究所による推計を参考とした市の人口推計を行った結果、令和 42(2060)年には 60,660 人となる見込みです。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、令和 2(2020)年には、人口の約 3 割が 65 歳以上の高齢者となっている一方、平成 13(2001)年からの 20 年間で、15 歳未満の年少人口は 16.9%から 11.3%、15 から 64 歳の生産年齢人口も 68.9%から 58.7%と大幅に減少しています。

人口動態を自然動態(出生・死亡による増減)と社会動態(転入・転出による増減)に分けて確認すると、社会動態は平成 11(1999)年以降、転出数が転入数を上回る社会減が始まっており、追って平成 19(2007)年に死亡数が出生数を上回る自然減が始まっています。

人口減少に占める内訳をみると、平成 29(2017)年までは社会減が自然減を上回っていましたが、平成 30(2018)年以降は、自然減が社会減を上回っており、令和 2(2020)年度は、社会動態については▲476 人の社会減、自然動態については▲572 人の自然減となっています。

合計特殊出生率は、最低を記録した平成 19(2007)年以降回復傾向にはあるも

この、近年も全国の合計特殊出生率を下回る 1.2 前後の水準で推移しており、出生数も平成 12 (2000) 年に比べると、平成 31 (2019) 年度には約半数となっています。近年における出生数の減少は、20・30 歳代の女性の人口そのものが、構造的に減少していることが背景にあると考えられます。人口構成上、30 歳代の女性の人口が今後も継続的に減少すると考えられるため、出生数は引き続き減少することが見込まれます。

また、人口減少や少子高齢化に起因し、担い手不足による産業分野における事業継続の課題や、地域コミュニティの衰退が課題となっています。

これら少子高齢化・人口減少に伴う課題を克服しながら、地方創生を進めるためには、中長期的な視点を持って、切れ目なく取組を進めていくことが重要です。

そこで、目指すべき方向性として、「若い世代の子育て・定住の場としてのまちづくり」「まちなぎわいと雇用を支える経済基盤の強化」「人口減少・高齢化に対応した時代にあったまちづくり」の 3 本柱を掲げるとともに、次の事項を本計画における基本目標として掲げ、各分野の施策・事業を総合的に進めます。また、地域の担い手育成やマルチパートナーシップの創出等を図る「多様な人材の活躍推進」と、Society5.0 や地方創生 SDGs などの「新しい時代の流れ」を力にすることを、各分野に共通する横断的な視点として位置づけ、社会情勢の変化にも対応しながら、ポストコロナにおける地方創生の推進につなげます。

- ・基本目標Ⅰ 新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標Ⅱ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標Ⅲ 安定した雇用を創出するとともに、地域経済を活性化する
- ・基本目標Ⅳ 多くの人が訪れるまちの魅力を創出する
- ・基本目標Ⅴ 時代にあった地域をつくり、安全・安心で健康な暮らしを守る
- ・基本目標Ⅵ 行財政運営の効率化を図る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	20・30代人口比率(年度末)	19.5%	21.7%	基本目標Ⅰ
	年間転出超過数	476人	0人	
イ	合計特殊出生率	1.19	1.54	基本目標Ⅱ
	市内在住子育て世帯のうち、本市を子育てしやすいまちと考える割合	73%	80%	
ウ	市内事業所従業者数	33,193人	34,000人	基本目標Ⅲ
	年間製造品出荷額	1,487億円	1,500億円	
	年間商品販売額	978億円	1,200億円	
	認定農業者数	117人	165人	
エ	観光入込客数(主要観光施設利用者数)	959,117人	1,500,000人	基本目標Ⅳ
オ	暮らしの安心度	50.6%	70%	基本目標Ⅴ
	市民の健康寿命(男性)	79.8歳	80.0歳	
	市民の健康寿命(女性)	83.3歳	83.5歳	
カ	行財政経営改革ビジョン 目標効果額達成率	—	100%	基本目標Ⅵ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

富田林市まち・ひと・しごと創生推進事業

■若い世代の子育て・定住の場としてのまちづくり

ア 新しいひとの流れをつくる事業

イ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

■まちのにぎわいと雇用を支える経済基盤の強化

ウ 安定した雇用を創出するとともに、地域経済を活性化する事業

エ 多くの人を訪れるまちの魅力を創出する事業

■人口減少・高齢化に対応した時代にあつたまちづくり

オ 時代にあつた地域をつくり、安全・安心で健康な暮らしを守る事業

カ 行財政運営の効率化を図る事業

② 事業の内容

ア 新しいひとの流れをつくる事業

積極的かつ効果的な情報発信を通じて、市内外に向けて本市の魅力を伝え、ライフステージの様々な場面で定住・子育ての場として選ばれるまちとなることを目指します。特に、ポストコロナを踏まえた新しい暮らしの場として、本市の強みを一層強調するなど、現在展開している定住・子育ての場としての魅力発信（シティセールス）を、継続・強化します。

また、本市への移住・定住を検討される方へ、相談受付などの支援を行い、転出抑制・転入促進を進めることで、「新しいひとの流れ」をつくります。

【具体的な事業】

- ・ 多様な媒体活用による市内外に向けた情報発信
- ・ 民間企業・教育機関等や「ふるさと富田林応援団」（関係人口）による情報発信
- ・ 移住・定住希望者への相談支援 等

イ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚・妊娠・出産に対する支援を通じて、子どもを持ちたいと望む若い世代の希望をかなえ、本市における出生率の向上や若者・子育て世代の定着を図るため、住宅取得等に係る経済的負担の軽減や、妊娠・出産に係る様々な助成、相談支援など、安心して出産できる環境づくりを進めます。

また、子育て支援・教育施策や生活基盤の安定に向けた支援など、子育て世代を支える施策を通じて、子どもを産み育てる場として選ばれるまちとなることを目指します。

【具体的な事業】

- ・ 若い世代を対象とした住宅取得支援事業
- ・ 不妊治療や妊婦健診に対する助成
- ・ 産後ケア事業
- ・ ICT教育やESD（持続可能な開発のための教育）の推進 等

ウ 安定した雇用を創出するとともに、地域経済を活性化させる事業

地域経済の担い手育成に向け、市内で新規に起業・創業を目指す方への支援や、企業や商業施設等の本市への立地を促進し、市内産業・消費市場の活性化につなげます。

また、テレワークをはじめとした多様な働き方に対応した環境づくりや、対象に応じた就労支援に取り組むなど、働く場の確保・充実を図ります。

さらに、産業活性化・競争力強化を図るため、商業においては、地域産品のブランド化や商工会・商店街等の活動支援などに取り組むとともに、工業では、外部団体とも連携しながら、中小事業者の競争力強化や事業承継に向けた支援に取り組むほか、本市の伝統工芸を後世に伝える

ための支援にも取り組みます。加えて、農業の活性化に向けては、担い手の確保や、6次産業化等による成長産業化の実現に向けた支援に取り組みます。

【具体的な事業】

- ・ 創業支援事業
- ・ 企業（サテライトオフィス含む）・商業施設等の立地促進
- ・ テレワーク環境やコワーキングスペースの開設支援
- ・ ものづくり技術推進事業補助金
- ・ 企業におけるSDGs事業の支援
- ・ 地域農家団体と連携した農学校への支援 等

エ 多くの人を訪れるまちの魅力を創出する事業

観光振興において、寺内町を中心とした多くの歴史的資源や、豊かな自然環境など、市内の地域資源を活かすことに加え、周辺の観光拠点との結び付けや、民間事業者との連携を図ります。

また、食や農業体験、健康プログラム等との連動など、新たな観光コンテンツの提供に取り組み、ポストコロナにおける交流人口の呼び込みにつなげます。

文化・スポーツ振興においては、これまでの取組を継続・発展させ、市民への文化・スポーツの浸透を図るとともに、まちのにぎわいづくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・ 健康×観光のウェルネストレイル事業
- ・ 「農業公園サバーファーム」における農観光の拠点化
- ・ ポストコロナにおける外国人観光客の誘致
- ・ 「富田林まちかどミュージアム」の展開 等

オ 時代にあった地域をつくり、安全・安心で健康な暮らしを守る事業

人口減少や高齢化の進行を背景に、より一層重要となる地域における移動手段の確保や防災・防犯対策の充実、さらには、市民一人ひとりの健康増進・介護予防の取組を進めることで、安全・安心で健康な暮らしを確保し、誰もが生涯にわたって活躍できるまちづくりにつなげます。

また、老朽化の進むニュータウンの再生を含め、校区交流会議や若者会議など、多様な担い手のまちづくりへの参画を促進し、市民協働・住民活動の活性化に向けた支援・環境づくりに取り組むことで、本市で暮らす人々が支え合い、活躍できる共生社会の実現を目指します。

【具体的な事業】

- ・ 「地域連携サポートプラン」協定提案書に基づく多様な交通サービスの導入検討
- ・ 空き家バンク制度活用促進補助事業
- ・ 介護予防・健康増進事業
- ・ 若者会議
- ・ 増進型地域福祉の実現に向けた校区交流会議
- ・ 金剛地区再生指針推進事業 等

カ 行財政運営の効率化を図る事業

行財政運営の効率化や市民の利便性向上につなげるため、行政事務や手続の ICT 化・オンライン化による DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します。また、行政事務や公共施設マネジメントにおける民間活力の導入や、公共建築物・インフラの総量最適化、広域連携の推進などに取り組み、より一層の行財政運営の効率化を図ります。

【具体的な事業】

- ・ 行政事務・手続きの電子化や庁内文書・資料等のペーパーレス化
- ・ 公民連携や行政事務・窓口等のアウトソーシング導入
- ・ さらなる広域連携の推進 等

※なお、詳細は第2期富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,000,000 千円（2021年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

数値目標や KPI における毎年度末の実績を確認し、基本目標や各施策・事業の達成状況を把握するとともに、8月頃に実施する各分野の有識者ヒアリングにより、事業の実施効果や展開案について検証を行い、翌年度以降の取組に反映します。

また、目標の達成状況や検証結果については速やかに市 WEB サイトで公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2028（令和 10）年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028（令和 10）年 3 月 31 日まで